

第1回返子市地域自治システム小坪小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成25年2月10日（日）10：00～12：00

場 所：小坪公民館講堂

出席者：

（メンバー）志村メンバー、神戸メンバー、宗貞メンバー、赤羽メンバー、渡辺メンバー、高橋メンバー、菊池メンバー、上野メンバー、小田原メンバー、熊倉メンバー、福本メンバー、岸本メンバー、信太メンバー、松井メンバー、西村メンバー、小守メンバー、金原メンバー、若菜メンバー、安田メンバー、宮川メンバー、高野メンバー、三原メンバー、西メンバー、谷田メンバー、青木メンバー、山崎メンバー（岩崎氏代理）

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平井市長、小田副市長、平野経営企画部長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査

議事概要：

1. 開会（廣末企画課長）

- 市長挨拶
- 名和田アドバイザー紹介
- 職員紹介

2. メンバー紹介

- メンバー自己紹介

3. 懇話会の趣旨について（廣末企画課長）

- 懇話会の目的
- 今後の予定等
- 質疑応答

（メンバー）傍聴者は発言してもよいのか。ズシップの他の者は、あまりこの制度について詳しくないのでこの場で質問させていただけるとありがたいのだが。

（事務局）大変恐縮だが、基本的に傍聴者の方の発言は控えていただきたい。

（市長）ご事情はよくわかる。場を設けていただければ企画の担当職員が個別に説明にうかがうので、この場では、傍聴者の発言は遠慮していただきたい。

（メンバー）この場に自治会や町内会の会長がいないのはなぜか。連合会を呼べばよいと

いう話ではないがいかがか。メンバーをあと 10 名くらい増やしてもよいのではないか。

(事務局) 運営要綱の第 2 条 (2) に基づき、連合会にメンバーの選出をお願いしている。また、会場の都合上、すべての自治会、町内会の方にご出席いただくのは難しいと判断した。

(メンバー) そもそもその要綱がおかしいのではないか、我々に要綱を諮ったわけではない。要綱を盾にとらないでいただきたい。自治会、町内会の長がこの場にいた方がスムーズに行く。それから、この新しい制度の必然性が見えない。趣旨としては理解ができるし、住民自治協議会が市の手が回らない事業をやることもやぶさかではない。しかし、そこに予算がつくとなると話は別で、取り合いになってドロドロになってしまう。私の要望としては、ここに集まっている団体が、それぞれ市のどの課に関わっていて、そこからどういうお金をもらっているのか一覧にしてみせてほしい。

(市長) ご質問、ご懸念は理解できる。なんでもかんでも協議会に移すのではなく、今までやっている活動は継続していただき、連携してやったほういいものを選択してやっていただきたい。一覧については、今まさに作業しているところなので、リストアップして、整理してお示ししたい。また、メンバー構成については、40~50 人もメンバーになると効率的ではないので、その中で自治会関係の方は絞っていただいたところ。自治会関係の方が揃っていた方が意思疎通がスムーズだというご意見については、皆さんと協議しながら漏れのないようにやっていけたらと思う。

(メンバー) 12 月に行われた説明会ではこの要綱は示されなかった理由を端的に教えていただきたい。

(市長) 12 月の説明会では懇話会の趣旨をご説明しご協力をお願いした。要綱ができていなかったわけではない。

(メンバー) 今メンバー構成を変えてもいいような話もあったが、この要綱は沼間を基本としてつくられたと聞いている。逗子市は地区ごとに特色があって、小坪地区も各自治会が力をお持ちですばらしい活動をしているので、沼間でできた要綱をそのままもってくるのではなく小坪は小坪の色でヨコの連絡タテの連絡が密にできるような会議をぜひつくらせていただきたい。

(メンバー) 青少年健全育成推進の会からでているが、小坪区会の区長もしている。小坪全体の特色としては非常に動きが活発である。メンバーや要綱の話については憤慨しており、市と自治会連合会の癒着的なことがあったのではないかと疑っている。要綱というのは、何か事を始めるにあたっての前提となるべきものなので先ほどのメンバーの発言はごもっともである。

また、非常に変な質問をさせていただくが、来年に市長選があるのでこの企画は市長さんのパフォーマンスじゃないかと怪しんでいる。さらに、先ほどの司会の方は 4 回開催すると言うが、どうも上から目線で説明をしているようで気になった。もっとかき砕いた内

容のものを示してほしい。

(市長) メンバー構成については、あまり多すぎても議論がまとまらないという意味で要綱をつくった。しかし人数まで定めているものではなく、地域の状況に応じて設定できるようになっているので、メンバーについてご意見があるということであればご意見を踏まえて検討させてほしい。

性急に進めるということについては、まず骨格を市から示させていただいて、それに対して地域の皆さんからご意見をいただくというやり方で進めている。あまり詳細を決めずにいることについてはご理解いただきたい。

また、選挙とスケジュールは全く関係なく、本当に逗子市に必要なものだから進めている。制度の構築については目途を設けているが、地域の進み具合については半年でできる場所もあれば、一年かかる場所もあると思う。小坪のみなさんは本当に長く活発な地域活動をやってきたと思うので、皆さんが制度を理解されてこの地域に合った仕組みになっていけば十分地域の活性化が図れると期待している。ぜひその方向で皆さんと協力して進めさせていただきたい。

(メンバー) スケジュールについて来年度中に制度の成立を目標に設定しているが、目標にあわせて急がなければいけないのか。本当に皆が納得して進めないとうまくいかないと思う。また、メンバーについては、自治会・町内会の長を要綱第2条第7号の「市長が必要があると認める者」で呼ぶ可能性はあるのか。

(市長) スケジュールについて、ご指摘のとおり理解が進まないのに始めても意味がないので、スケジュールは踏まえつつも協議の進行状況を見極めながら皆さんとの意見交換のもとに進めさせていただきたい。メンバーについては、自治会・町内会の長を入れることについては、皆さんの合意を得たうえで、調整させていただきたい。

(メンバー) 調整というのは、各自治会に直接個々にお話しするというものでよいのか、それとも連合会を通じて調整するのか。

(市長) 各自治会の方にも直接調整させていただきたい。

(メンバー) 各自治会の方がメンバーになるということであれば、全体的な人数についての均一性もお願いしたい。というのは、以前企画課からご連絡があったときは、各連合会は2名、各団体は1名と説明があったのに、その後色々な事情で人数が変わっていったと思うがそこも皆さんで話し合っ決めていただきたい。

(市長) 皆さんのご意見をもとに調整させていただきたい。

(メンバー) 実は、この前、ある市議の方が駅前です立っていて、なんでも聞いてくださいと言ったので、地域自治の話の話を聞いたら、全然知らなかった。名古屋のほうですやって失敗したのですよね、と言っていた。市は、この制度のいい点と悪い点を資料提供としてこの会議に出してほしい。また、その市議の方は、僕は選挙のために立っているのだから地域自治

の事は知らない、また小坪のために働いているのではなく全市民のために働いていると言っていた。私は地域自治について市議の方がどういう意識をお持ちなのか愕然としたが、市議会の動きがどうなっているがぜひうかがいたい。

(市長) 他市の事例については、名和田教授もご存知だし、職員も視察にも行っている。県内では藤沢が先行していたが、市長が変わった関係でとん挫しており、平塚や茅ヶ崎はこれから立ち上げると聞いている。全国的には都市内分権という動きが始まっており、地域のコミュニティの中で自分たちのまちは自分たちでつくっていくという動きや制度は始まっている。逗子市はコンパクトで活動も活発だし顔の見える関係が築きやすいので、先鞭をつけられるのではと思っている。課題は多々あるが皆さんと話し合いを重ねながら、一つ一つ乗り越えて行きたい。

議会のほうは、予算提案してご議論いただいて承認していただいており、都市内分権についての認識はお持ちだが、個々の議員さんの受け止め方はそれぞれである。議員の皆さんも制度の良い点も課題もご存じで、その中で、うまく進めていってほしいという思いでみていただいている方も多数いると私は受け止めている。

(メンバー) 資料によると、この懇話会では意思決定は行わず参考とするのみ、とある。我々は今まで市に色々なことに意見を言っても取り入れてもらえなかったという経緯があるので心配しているが、もしこの会議で地域自治をやらないよという方向になったらどうするのか。

(市長) 基本的なスタートは、この懇話会は制度をつくるための議論をする場なので地域自治をやらないという結論がでることは想定していない。意思決定機関ではないというのは、小学校区ごとに懇話会を設け、そこで出た意見を全体懇話会に持ち寄って整理して逗子全体としての制度案が固め、パブリックコメントを含めた市民参加の手続きを経て最終的に決定していく。各小学校区で準備会を立ち上げるときには、逗子のスタンダードとしての制度と、地域の実情に合わせてカスタマイズする部分とを決めて、設立できるような仕組みとする。

また、地域によっては協議会が立ち上がらないこともあるかと思う。特に逗子小学校区は自治会の組織率が4割なので、集まって下さいと言ってもそもそも声をかける先がないという問題がある。一方で、地域包括交付金の制度が始まると、協議会が立ち上がらなかった地域はその制度を利用できないので、そこで地域差は出てしまうと思う。できるだけ行政としては協議会の設立に向けてサポートしていきたい。

(メンバー) まず、自主事業、共通事業、選択事業を示していただきたい。それから先ほども申し上げたが事業とそれに関わる交付金について示してほしい。今までとどのように変わるのか。それを具体的に見て地域で検討して、これじゃあやらないほうがいいね、ということもありうる。先ほど市長は立ち遅れると言ったが、我々としては今までどおりの

スタンスを保っていけば、今までどおりの生活ができると思っているのだがどうなのか。

(市長) あまり行政でかちつきめて押しつけても意味がないので、まずは制度の骨組みを示して、皆さんがやりやすいようにと話し合いを重ねて制度を作っている。まずはどういうことならできるかということから議論していきたい。一方で包括交付金については、従来タテ割りで配分されていなかったり、新規の配分も難しい中で、できるだけ新しい活動をする人に配分したほうがよいのか、それとも地域の優先度の高いものに配分したほうがよいのか、地域の中で話し合う必要があると考えている。どのように移行させたらスムーズにいくのかも併せて検討していくが、できれば地域で頑張ったら頑張った分だけ配分されて地域を活性化していくような仕組みにしたい。

(メンバー) 今まで納得がいかなかったのだが、この制度は、市長が発案して、企画課のメンバーが動いているというのがわかった。住民がやりたいと言ったものではない。また、現在社会福祉協議会が小学校区ごとに色々と活動している。それがあってもかかわらず、新しい地域自治として協議会を立ち上げようとしているので住民は混乱しているのではないだろうか。社会福祉協議会に校区社会福祉協議会をつくり、今ある課題を整理して、そこを受け皿として予算を配分したほうがシンプルではないだろうか。お金が関わってくるとどうしても住民は混乱してしまう。お金をかけずに既存のものを活用して新しい地域自治を進めるのがよいのではないか。

(市長) 社会福祉協議会は小学校区を意識して色々としていただいている。ただ、あくまでも地域自治というのは自治の仕組みであり、主体は市民のみなさんである。市民の皆さんが協議会をつくり、そこで合意形成をはかりながら一步一步地域の課題に取り組んでいただけるよう行政として仕組みをつくっていくことがあるべき姿と考える。確かにこの制度は、市民の発案によるものではないが、色々勉強し、先進事例も研究した上で、将来の逗子市を考えたときにこの制度は必要である、逗子市においても絶対にできる、と確信してその方向にみなさんの意識を集めて作る必要があると思っている。

4. 座長・副座長の選出

※ メンバー構成が変わる可能性があるため今回の選出は見送り

5. 「都市内分権」の基礎知識【アドバイザー講話】

6. その他

○ 懇話会のメンバー構成について

(廣末課長) 懇話会のメンバーとして、改めて自治会・町内会の長の方にお声掛けをしようかというご意見があったがいかがか。自治会・町内会の方の割合が増えることについて皆さんの合意が得られるのであればお声掛けしたいが。自治会・町内会の連合組織に

所属している自治会・町内会に、懇話会のメンバーとしての参加のお声掛けをして構わない方は挙手をお願いします。

(ほぼ全員挙手)

(廣末課長) それでは、次回改めて新規のメンバーの紹介と座長、副座長の選出をさせていただきます。

○ 次回の日程について

平成 25 年 4 月 14 日 (日) 10 : 00 ~ 場所は未定